

●香川県告示第134号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和4年4月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

兵庫県加古川市平岡町新在家117

昭和住宅株式会社 代表取締役 湖中 正泰

(2) 事業場の所在地及び名称

小豆郡小豆島町蒲生甲277番地4

マリンビュー小豆島管理組合

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	特定事業場から排出される水の処理施設	
能	力	72m ³ /日 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	既設	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.0~8.0	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30
	化学的酸素要求量 (mg/L)	30	40
	浮遊物質 (mg/L)	50	70
	りん含有量 (mg/L)	5	5
	大腸菌群数 (個/cm ³)	3,000	3,000
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	0.5	2	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		47	72

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	合併処理接触曝気+接触酸化方式
能	力	72m ³ /日
汚水等の処理方式		接触曝気+接触酸化方式
工 期 等	工事着手予定年月日	既設
	工事完成予定年月日	既設
	使用開始予定年月日	既設

使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用			
処理前及び処理後の汚染状態	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	6.0~8.0	5.8~8.6	6.0~8.0	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	200	300	20	30
	化学的酸素要求量 (mg/L)	150	200	30	40
	浮遊物質 (mg/L)	250	300	50	70
	りん含有量 (mg/L)	7	20	7	20
	大腸菌群数 (個/cm ³)	無数	無数	3,000	3,000
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	0.5	2	0.5	2
排出される汚水等の量(m ³ /日)		20	30	20	30

(5) 排出水の汚染状態及び量

区分		排水口 No. 1	
排水の汚染状態	項目	通常	最大
			水素イオン濃度
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30
	化学的酸素要求量 (mg/L)	30	40
	浮遊物質 (mg/L)	50	70
	りん含有量 (mg/L)	5	5
	大腸菌群数 (個/cm ³)	3,000	3,000
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	0.5	2
排水の量 (m ³ /日)		47	72

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和4年4月8日から同月29日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

小豆島町住民生活課